# 第12章 鶴来北部地域(蔵山・林・舘畑)の方針

# 1. 地域の概況

# (1)位置·面積

本地域は蔵山・林・舘畑の3地区で構成され、松任南部地域・鶴来 南部地域と接するとともに、金沢市・野々市市・能美市・川北町とも 接しています。

本地域の面積は約1,913haであり、市全域の2.5%、都市計画区域の18.3%を占めています。

# 【地域の位置】



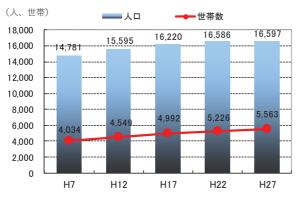
# (2)人口・世帯数

本地域の人口は、平成7年からの20年間で1,816人増加(12.3%増加)、平成17年からの10年間で377人増加(2.3%増加)しており、人口は増加が続いています。

世帯数は平成7年からの20年間で1,529世帯増加(37.9%増加)、平成17年からの10年間で571世帯増加(11.4%増加)しており、世帯においても増加が続いています。

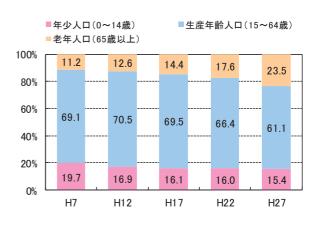
年齢構成は、高齢人口割合の増加がみられ、平成 27 年で高齢人口割合が 23.5%と平成 7 年 から 12.3 ポイント増加していますが、白山市全体における高齢人口割合 25.6%よりは若干 低い割合となっています。

### 【人口の推移】



出典:国勢調査

# 【年齢区分別人口割合の推移】



出典:国勢調査

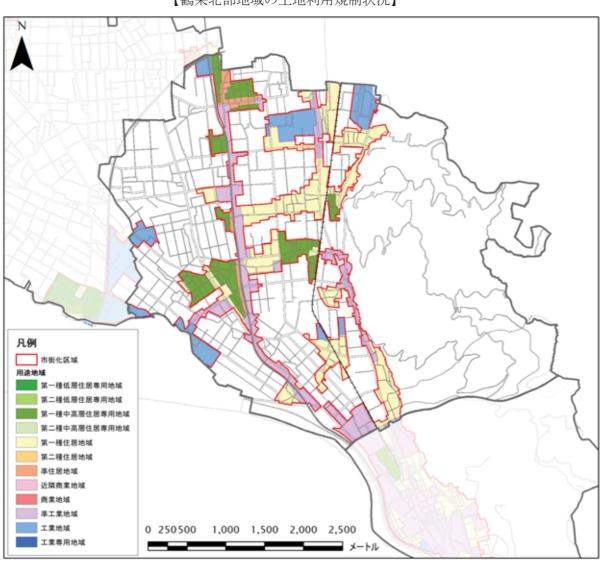
### (3) 土地利用

#### ①土地利用規制の状況

本地域では、国道 157 号沿道や北陸鉄道石川線の駅周辺などの市街地が市街化区域に指定されており、主に住居系の用途地域が指定されています。また、地域北部では工業系の用途地域も指定されています。

曽谷地区では魅力ある居住環境を形成するため地区計画が定められています。

【鶴来北部地域の土地利用規制状況】

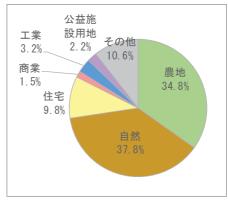


#### ②土地利用状況

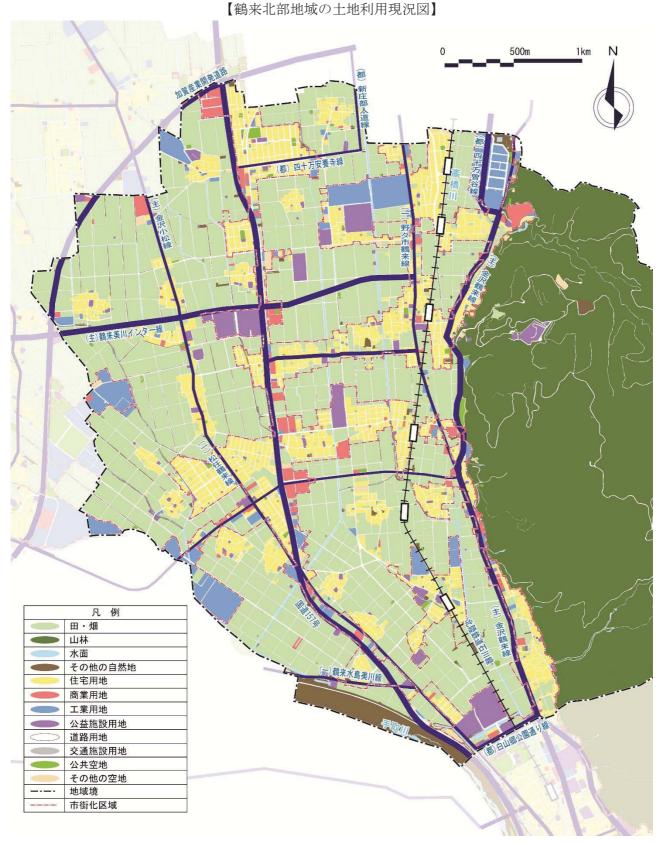
地域の土地利用として、「農地」「自然」が多く占めています。

地域東部に広がる自然(山林)、地域の西部に広がる 農地の中に、住宅を中心とした市街地が国道 157 号沿道 や駅周辺などに広がっていることが本地域の特色として 挙げられます。

# 【土地利用の割合】



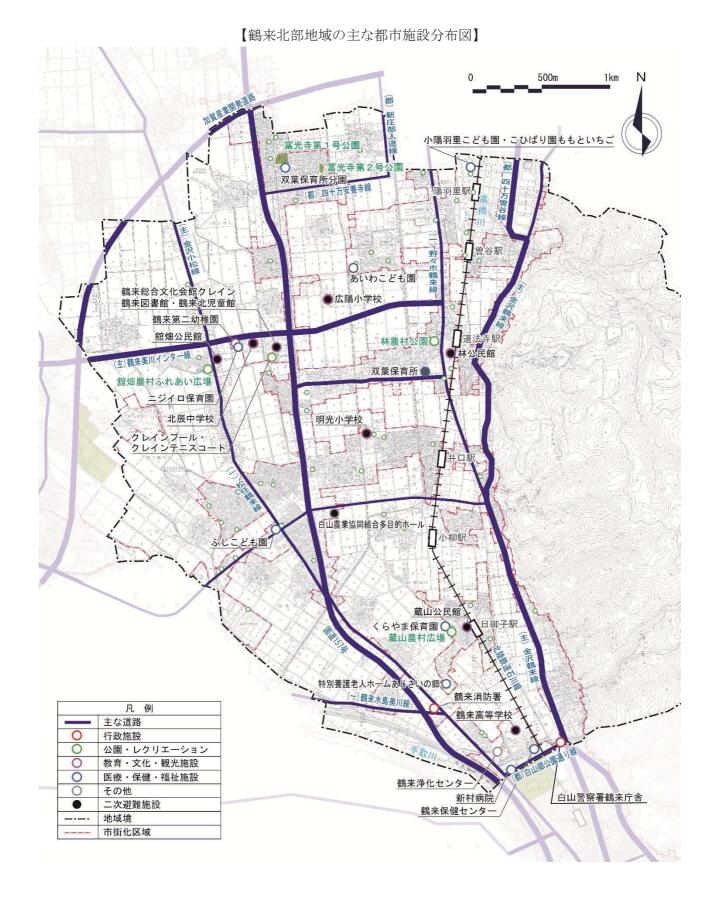
※その他:道路、交通施設、公共空地、 その他の空地の合計



※土地利用は白山市都市計画基礎調査 (H28) を一部修正したもの

# (4) 地域の主な都市施設

項目		主な施設
行	政	白山警察署鶴来庁舎、鶴来消防署
公共交通		北陸鉄道石川線、路線バス、コミュニティバス(めぐーる)、タクシー
道路		国道 157 号、加賀産業開発道路、(主)金沢小松線、(主)金沢鶴来線、(主)鶴来美川インター線、(一)鶴来水島美川線、(一)野々市鶴来線、(一)松任鶴来線、(都)四十万曽谷線、(都)白山郷公園通り線、(都)曽谷線、(都)新庄道法寺線、(都)四十万安養寺線、(都)新庄部入道線
公	遠 •	富光寺第1号公園、富光寺第2号公園、蔵山農村広場、林農村公園、
レクリ	エーション	舘畑農村ふれあい広場、クレインプール、クレインテニスコート
泂	Ţ JII	手取川、高橋川
教育・文化・	教育	鶴来第二幼稚園、広陽小学校、明光小学校、北辰中学校、鶴来高等学校
	文化	鶴来総合文化会館クレイン、鶴来図書館、蔵山公民館、林公民館、 舘畑公民館
	観光	
医废	医療	新村病院
療・	保健・	特別養護老人ホームあじさいの郷、鶴来保健センター、くらやま保育園、
保健	福祉	ふじこども園、双葉保育所、あいわこども園、双葉保育所分園、
•		ニジイロ保育園、こひばり園ももといちご、小陽羽里こども園、
福祉		鶴来北児童館
その他		鶴来浄化センター



# 2. 地域の意向

# (1) 市民アンケート結果

道路整備や公共交通に関しては「バス交通の利便性向上」(50%)が多く挙げられている一方、 「鉄道の利便性向上」が21%(+8ポイント)と、他地域よりもやや多く挙げられています。 本地域においては、バス交通や鉄道の利便性の向上が求められています。

白山市の将来像	(割合)	(全体との差)	重視する施策	(割合)	(全体との差)
① 福祉の充実したまち	45%	1pt	① 歩いて暮らせる便利なまち	40%	2pt
② 自然環境を大切にするまち	21%	2pt	② 医療・保健福祉の充実	32%	-1pt
③ 居住環境の充実したまち	16%	±0pt	③ 災害・犯罪に強い安全なまち	29%	3pt
良好な住宅地の取り組み	(割合)	(全体との差)	農村・山村地域の活性化	(割合)	(全体との差)
① 生活利便施設の立地促進	37%	±0pt	① 観光産業の育成	31%	5pt
② 空き家、空き店舗などへの対策	27%	-4pt	② 地場製品の PR や販売推進の支援	29%	±0pt
③ 計画的なまちづくりの推進	20%	-2pt	③ 加工・販売施設などの整備	28%	2pt
工業振興に必要な都市基盤	(割合)	(全体との差)	商店街等の活性化	(割合)	(全体との差)
①工場側の環境対策や美観の推進	32%	1pt	① 公共交通の充実	53%	7pt
② 職住近接の推進	16%	±0pt	② 駐車場の確保	36%	-7pt
③ 既存工場の工業団地への移転	12%	-4pt	③ 歩きやすい歩道の整備	26%	3pt
道路整備や公共交通のあり方	(割合)	(全体との差)	公園や緑地の整備	(割合)	(全体との差)
①バス交通の利便性向上	50%	4pt	① 子供の遊び場となる身近な公園づくり	35%	6pt
② 雪に強い交通環境の確保	38%	2pt	② 災害などに活用できる公園づくり	34%	1pt
③ 鉄道の利便性向上	21%	8pt	③ 家族で過ごせる大きな公園づくり	24%	7pt
自然環境や景観の保全	(割合)	(全体との差)	防災・防犯対策	(割合)	(全体との差)
① 里山、水辺などの自然景観の保全	42%	4pt	① ライフライン施設等の機能確保	38%	±0pt
② 田畑などの田園風景の保全	27%	2pt	② 犯罪防止設備の整備	34%	-2pt
③ 古いまちなみなどの保全・再生	20%	1pt	③ 河川の氾濫や浸水被害への対策	21%	1pt

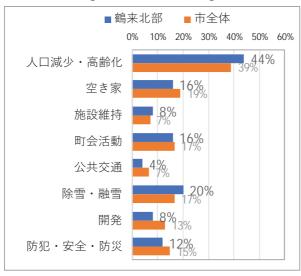
※オレンジ塗り箇所は、全体から 10pt 以上多い項目、<mark>黄色塗り箇所</mark>は、全体から 5 pt 以上多い項目

### (2) 町内会アンケート

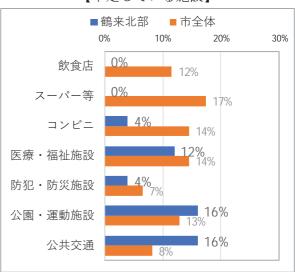
地域におけるまちづくりの課題として、「人口減少・高齢化」が最も多く、44%の町内会から 挙げられています。

また、地域に不足している施設として、「公園・運動施設」「公共交通」が 16%の町内会から 挙げられています。

#### 【まちづくりの課題】



# 【不足している施設】



※割合は自由回答を分類し、町内会数で割り戻したもの

# 3. 地域のこれまでの取り組みと今後の課題

# (1) これまでの主な取り組み (H22.4~R2.3)

土地利用	○線引き制度の導入(市街化区域の指定) (H24.6) ○まちづくり開発制度の導入(部入道町)
市街地整備	○土地区画整理事業の完了(曽谷地区:H29)
産業	_
公共交通	○コミュニティバス (めぐーる) の鶴来地域ルート拡大 (H27)
	○北陸鉄道石川線新駅 陽羽里駅の供用(H27.3)
道路	○ (主) 鶴来美川インター線の延伸 (H25.12)
公園	_
供給処理施設	○上下水道施設の更新・耐震化
	○農業集落排水施設の公共下水道への統合
河川・砂防・海岸	○手取川七ヶ用水の改修(事業中)
教育・文化・観光	○明光小学校の整備(H27.7)
	○北辰中学校の大規模改造 (R元)
	○舘畑公民館多目的ホールの整備(H24.11)
	○林公民館軽体育館の整備(H26.11)
	○蔵山公民館軽体育館の整備(H27.10)
医療・保健・福祉	○蔵山保育所の改築(H26)
	○あいわこども園の移転開園 (H27)
	○小陽羽里こども園の開園(H29)
	○放課後児童クラブ(ピノキオクラブ第3)の整備(H30)
	〇双葉保育所分園開園(H31)
	○双葉保育所の大規模改造(R元)
環境・景観	○地区計画の設定(曽谷地区:H25)
	○国道 157 号沿道における屋外広告物に関する協議会の設立 (H25)
防災・交通安全・ 防犯	_

# (2) 今後の課題

<ul> <li>○既存住宅地や集落における良好な居住環境の保全</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>○空き家バンクの活用などを通した中古住宅の流通促進</li> <li>○市街地における地籍調査の推進</li> <li>○鉄道の利便性向上と利用促進</li> <li>○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>道路</li> <li>○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上</li> <li>○国道 157 号の4 車線化の促進</li> <li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li> <li>公園</li> <li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li> <li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li> <li>供給処理施設</li> <li>○上下水道施設の適正管理</li> <li>○最終処分場の適正管理</li> </ul>	
<ul> <li>○空き家バンクの活用などを通した中古住宅の流通促進</li> <li>市街地を備</li> <li>○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発</li> <li>公共交通</li> <li>○鉄道の利便性向上と利用促進</li> <li>○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>道路</li> <li>○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上</li> <li>○国道 157 号の4 車線化の促進</li> <li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li> <li>公園</li> <li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li> <li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li> <li>供給処理施設</li> <li>○上下水道施設の適正な維持管理</li> <li>○最終処分場の適正管理</li> </ul>	
<ul> <li>○市街地における地籍調査の推進</li> <li>市街地整備</li> <li>○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発</li> <li>公共交通</li> <li>○鉄道の利便性向上と利用促進</li> <li>○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>道路</li> <li>○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上</li> <li>○国道 157 号の4車線化の促進</li> <li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li> <li>公園</li> <li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li> <li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li> <li>供給処理施設</li> <li>○上下水道施設の適正な維持管理</li> <li>○最終処分場の適正管理</li> </ul>	
<ul> <li>市街地整備</li> <li>○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発</li> <li>公共交通</li> <li>○鉄道の利便性向上と利用促進</li> <li>○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>道路</li> <li>○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上</li> <li>○国道 157 号の4車線化の促進</li> <li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li> <li>公園</li> <li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li> <li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li> <li>供給処理施設</li> <li>○上下水道施設の適正な維持管理</li> <li>○最終処分場の適正管理</li> </ul>	
<ul> <li>公共交通</li> <li>○鉄道の利便性向上と利用促進</li> <li>○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>道路</li> <li>○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上</li> <li>○国道 157 号の4 車線化の促進</li> <li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li> <li>公園</li> <li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li> <li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li> <li>供給処理施設</li> <li>○上下水道施設の適正な維持管理</li> <li>○最終処分場の適正管理</li> </ul>	
<ul> <li>○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実</li> <li>○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導</li> <li>道路</li> <li>○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上</li> <li>○国道 157 号の4車線化の促進</li> <li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li> <li>公園</li> <li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li> <li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li> <li>供給処理施設</li> <li>○上下水道施設の適正な維持管理</li> <li>○最終処分場の適正管理</li> </ul>	
○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導     ○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上     ○国道 157 号の4車線化の促進     ○加賀産業開発道路の適正な維持     公園     ○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実     ○地域ニーズに合わせた適正な公園配置     供給処理施設     ○上下水道施設の適正な維持管理     ○最終処分場の適正管理	
道路	
□国道 157 号の4車線化の促進 □加賀産業開発道路の適正な維持  公園 □公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実 □地域ニーズに合わせた適正な公園配置  供給処理施設 □上下水道施設の適正な維持管理 □最終処分場の適正管理	
<ul><li>○加賀産業開発道路の適正な維持</li><li>公園</li><li>○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実</li><li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li><li>供給処理施設</li><li>○上下水道施設の適正な維持管理</li><li>○最終処分場の適正管理</li></ul>	
□ 公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実 □ 地域ニーズに合わせた適正な公園配置  □ 供給処理施設 □ 上下水道施設の適正な維持管理 □ 最終処分場の適正管理	
<ul><li>○地域ニーズに合わせた適正な公園配置</li><li>供給処理施設</li><li>○上下水道施設の適正な維持管理</li><li>○最終処分場の適正管理</li></ul>	
供給処理施設 ○上下水道施設の適正な維持管理 ○最終処分場の適正管理	
○最終処分場の適正管理	
河川・砂防・海岸   ○高橋川などの拡幅改修・バイパス整備	
○水路の適正な維持管理	
教育・文化・観光 ○教育施設の整備による安全性の確保	
○文化施設や地域活動拠点施設の維持・充実	
医療・保健・福祉 ○福祉施設の維持・充実	
○公共公益施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	
環境・景観  ○手取川などの河川や緑豊かな山間地などの自然環境の保全	
○周辺環境に配慮した施設の誘導・制限による生活環境の保全	
○鳥獣被害対策の推進	
○良好な山間地景観や田園景観の保全	
防災・交通安全・ ○山間地における緑豊かな自然の保全と防災対策	
防犯  ○手取川や高橋川などの河川・水路の適正な維持管理	
○災害時における適切な誘導経路や避難場所の確保、防災機能の充実	
○山間地における急傾斜地崩壊対策	
○雪に強い道路網の整備	
○交通安全施設の充実による安全性の確保	
○防犯灯や防犯カメラなどの犯罪防止設備の充実	
○空き家解消による防犯強化	

# 4. 地域の将来像

# 【鶴来北部地域の将来都市像】

# 豊かな田園と調和した、快適な住宅地が充実したまち

本地域の人口増加に対して、既存の住宅地の充実および適正な土地利用により、周辺の 田園空間との調和を図り、快適な住みよい居住環境の形成をめざします。また、地域各地を 結ぶ交通ネットワークや公共交通の充実により、快適で活力のある地域づくりをめざします。

# 【鶴来北部地域のまちづくり方針】

# 方針①:良好な居住環境の保全および宅地開発の促進

- ◇既成市街地の居住環境の保全と利便性の向上
- ◇人口増加の受け皿としての、市街化区域周辺部における宅地開発の促進と生活 利便施設の誘導

# 方針②:周辺環境に配慮した工業団地の充実・整備

◇周辺環境に配慮した工業団地や大規模工場の拡充・整備

# 方針③:交通ネットワークと公共交通の充実

- ◇国道 157 号をはじめとした幹線道路の充実
- ◇歩行者、自転車に配慮した交通環境の改善
- ◇北陸鉄道石川線の利便性向上などによる地域住民の移動を支える公共交通の維持

# 方針④:豊かな自然環境の保全と災害に強い地域の形成

- ◇美しい景観を創出する豊富な自然環境の保全
- ◇水害や土砂災害などに対する防災対策

# 5. 地域のまちづくり方針

#### (1) 土地利用の方針

# ①住宅系土地利用(住宅専用地区、一般住宅地区)

明光小学校周辺や森島町、日向町などの地域中央部や、地域南部における既成住宅地は低層な住宅を主体とし、生活利便施設も共存する住宅地として、良好な居住環境の保全に努めます。 また、周辺の人口動態に応じて適正な土地利用を誘導し、宅地開発などを検討します。

新荒屋町や熱野町などの、工業施設と共存する住宅地においては、今後もこれらの施設と 調和した快適な住宅地としての保全に努めます。

富光寺町や鶴来桑島町、曽谷町などの地域北部では、用途の混在を避け、住宅を中心とする 市街地として、良好な居住環境の保全に努めるとともに、部入道町や柴木町では、既存住宅の 周辺部における新たな住宅地の整備を検討します。

点在する空き家については、空き家バンクの活用などを通した流通を促進し、中古住宅の利活用をめざします。

土地利用の明確化や、税制の公平性、土地の円滑な売買などを促進するために、市街地における地籍調査を推進します。

# ②商業系土地利用(商業・業務地区、沿道サービス地区)

井口町地内にある中規模商業施設をはじめとした商業施設が立地する国道 157 号沿道では、 自動車利用者のニーズに対応するとともに、地域住民の生活利便性の向上が図られるよう、 商業・業務施設の立地を促進します。

# ③工業系土地利用(工業·物流地区)

森島工業団地や地域北部の大規模工場においては、周辺環境に配慮しながら、今後も機能の 維持・充実を図ります。

# ④田園系土地利用(田園·集落地区)

各地域に広がる水田や畑などの農地については、本市の豊富な地下水の涵養機能を有するとともに、安全・安心な農作物の安定的供給拠点として、また、白山市の農業を支える重要な基盤として、今後とも大型機械による水稲作付を中心とした優良農地の維持・保全に努めます。地域内に点在する既存集落のうち、新規居住者を呼び込んでの活力維持や生活利便施設の誘導を図ろうとする集落では、市街化調整区域においても均衡ある発展が図られるよう、まちづくり開発制度を活用した一定の開発や建築を可能とする計画策定により、周辺の田園景観と調和した集落環境の充実を図ります。

# ⑤自然系土地利用(水辺·里山地区、山間地区)

地域東部の山間地においては、砂防や急傾斜地崩壊などの防災対策の促進による市民の安全性 確保を最優先としながら、森林の適正な維持管理による森づくりを促進するとともに、希少な 動植物が生息する箇所における生態系の保全を図ります。

### (2) 都市施設整備の方針

#### (2)-1 交通

#### 1)鉄道

北陸鉄道石川線については、各駅周辺での駐車場や駐輪場整備など都市施設の充実を図り、 利便性向上に努めるとともに、安全輸送・利用向上のために、鉄道施設への設備投資などへの 支援を沿線自治体と協調し継続します。

### ②バス交通

路線バスおよびコミュニティバスについては、現在の運行本数や利便性の確保を図ります。

#### (2)-2 道路

## ①幹線道路

国道 157 号は、白山市の広域的な幹線道路として機能の維持に努めるとともに、金沢外環状道路 (海側幹線) や加賀産業開発道路とのアクセス性向上のため4 車線化などの整備を促進し、広域ネットワークの充実を図ります。

- (主)金沢鶴来線については、拡幅や相互道路の接続などの整備を促進し、機能充実に努めます。
- (都)四十万安養寺線は、北陸鉄道四十万駅などを含む金沢市方面へのアクセス改善や周辺の渋滞緩和に努め、整備を推進します。

幹線道路では、交通量や歩行者の状況に応じて、自転車歩行者道の設置や信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実と道路の適正な維持管理に努めます。

### ②生活関連道路

幹線道路へアクセスする道路の整備により、地域住民の安全性や利便性の向上を図ります。 また、生活道路や通学路、農道などへの通過車両の進入を防ぐため、幹線道路などの交通量が 多く渋滞している道路の拡幅、交差点の改良など、歩行者の安全性・利便性を優先した道路 ネットワークの充実を図るなど、道路の適正な維持管理に努めます。

#### ③その他の道路・施設

地域内に存在する農道・林道は、農林業振興の基盤施設として適正な維持管理に努めます。

#### (2)-3 公園・その他の都市施設

#### ①身近で親しみやすい公園

小規模な公園が充実している地区においては、これらの公園の適正な維持管理に努めるとともに、住民参加による維持管理の促進により、地域住民の愛着醸成を図ります。

今後新たに整備される住宅地には、周辺の住民も利用可能な公園の整備を促進します。

#### ②スポーツ・レクリエーション施設

テニスコートや屋内外のプール、多目的広場が整備されている鶴来総合文化会館クレインは、 健康づくりや交流の拠点として施設の維持・充実に努めるとともに利用促進を図ります。

### (2)-4 供給·処理施設

上水道区域は、ライフラインの強化のため、主要水道施設の耐震化をはじめとする施設の計画的な更新や整備を図るとともに、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。

下水道については、ストックマネジメントによる計画的・効率的な施設管理に努めます。 今後新たに開発する区域においては、必要に応じて事業計画の見直しを行い、整備を推進し、 快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努めます。

#### (2)-5 河川・水路

手取川では、適正な維持管理や河川整備の促進により、良好な河川環境を創出します。 昔から地域住民の生活に密接にかかわっている高橋川や月橋大谷川などの河川・水路では、 拡幅改修やバイパス工事を、土砂災害のおそれのある箇所では砂防堰堤工の整備などにより、 下流域の浸水防止や土砂災害の低減を図ります。また、手取川七ヶ用水やその他の水路は重要な農業基盤としての施設維持および河川環境の保全を図ります。

# (3)教育・文化・観光の方針

#### ①教育施設の充実および適正配置

老朽化が進む広陽小学校については、施設の大規模改造を行います。

# ②文化・交流施設の充実

鶴来総合文化会館クレインは、施設の適正な維持管理や充実に努め、地域の交流拠点として、 さらなる利用促進を図ります。

蔵山公民館、林公民館、舘畑公民館は、地域活動や交流の拠点として、適正な施設の維持 および利用環境の整備に努めます。

地域各地に存在する集会施設は、町内会活動の拠点として、施設整備や改修などへの支援を行います。

#### (4) 医療・保健・福祉の方針

#### (1)高齢者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、地域バランスやニーズを考慮しながら 高齢者福祉施設の充実を図ります。

### ②障害者福祉施設の充実

障害のある人の地域生活の安定と社会参加のため、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、 施設の充実を図ります。

#### ③子育て支援施設の充実

保育施設については、必要に応じて人口の分布などに対応した整備を促進し、子育てを支援 するための環境整備に努めます。

### ④公共公益施設のバリアフリー化の推進

様々な住民が利用する公共公益施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの 推進などにより、だれもが利用しやすい環境づくりに努めます。

# (5)環境・景観などの方針

# (5)-1 環境

# ①自然環境の保全

手取川や高橋川などの河川や手取川七ヶ用水などの水路は、豊かな自然を有しているとともに、農業などにおいても重要な資源であることから、生態系の保護や水質改善に関して、必要に応じて関係機関へと働きかけます。また、地域東部の緑豊かな山間地は、地域に潤いを与える自然資源として、適正な整備・管理、市民の理解・協力による森づくりを促進します。

工業団地や大規模工場などの揚排水について監視・指導を行うことにより、自然環境への 影響を把握し、適切な環境保全に努めるとともに、自然環境や生活環境へ影響を及ぼす施設 などの立地の制限を行い、自然環境の保全に努めます。

廃棄物の不法投棄に対する定期的な監視や意識啓発を行うことにより、良好な自然環境の 保全に努めます。

#### ②生活環境の保全

周辺住宅などへの影響が懸念される、各工業団地や市街地内に存在する工場などの騒音・振動・悪臭などについては、その発生抑止に努めつつ、適正に施設の立地を誘導・制限します。

また、工場周辺の緑化の推進や水環境・大気環境の保全などにより、良好な生活環境の保全 を図ります。

# ③鳥獣被害対策の推進

農作物に被害をもたらす動物が出没する地区においては、農地を防護する施設の設置や捕獲などにより、生活環境や農業環境の保全に努めます。

#### (5)-2 景観

# ①市街地などの景観形成・保全

良好な市街地景観が形成されている住宅地や工業団地においては、地区計画やまちづくり協定などの住民・事業者主体のルールづくりを促進し、良好な景観の保全を図ります。また、新たに整備される住宅地や工業団地などにおいても、積極的に地区計画やまちづくり協定などを活用し、周辺の景観と調和を保ちながら、良好な市街地景観の形成を図ります。

工場などの大規模な建築物などの建築に際しては、敷地内の緑化推進や色彩の制限など、 周辺への配慮が図られるよう誘導します。

#### ②水・緑の景観形成・保全

本地域を代表する良好な田園集落景観や山間地景観は、優良農地の保全や森林の整備などにより景観保全に努めます。

槻橋城跡や日御子町の六郎塚 (六郎杉) などの市指定史跡周辺は、古くからの歴史を偲び郷土愛を育む歴史的景観として国・県・市の補助などを活用しながら保全を図ります。

# (6) 都市防災・交通安全・防犯対策の方針

#### (6)-1 防災

# ①水害に強い地域づくり

手取川や高橋川の氾濫により浸水が想定される地域においては、洪水ハザードマップの周知 徹底を行い、避難行動の迅速化を図ります。

流下能力が不足している高橋川などの河川や水路においては、改修事業などによる降雨時の 浸水被害の軽減に努めるとともに、水害に強い地域の形成に努めます。

# ②地震や火災などの災害に強い地域づくり

地震や大火災などの大規模災害時において安全に避難できるように、公共施設の耐震化に 努めるとともに、市街化が進む地区においては、公園や緑地・広場などの活用による避難場所 の適正な配置に努めます。また、消火栓などの消防水利の充実・強化に努めます。

地域東部の山間地においては、急傾斜地崩壊対策や砂防堰堤整備を促進し、土砂災害から 市民の生命や財産を守ります。また、土砂災害ハザードマップにより危険性や早期避難の重要 性に関する啓発に努めます。

# ③雪害に強い地域づくり

通学路および主要な幹線道路の交通確保を最優先とし、生活道路の除雪については、地域 住民の協力を得ながら除雪体制の強化に努めます。また、交通量の多い道路での消雪・融雪 装置の整備を行い、安全・安心な地域づくりを推進します。

### ④減災に向けた地域づくり

二次避難施設への備蓄品配備や、全世帯への防災行政無線戸別受信機の設置とともに、地区 単位での避難所運営が実施できるよう防災訓練を支援し、防災意識の醸成や災害時における 地域住民の共助がなされる地域づくりに努めます。

# (6)-2 交通安全·防犯対策

小学校や中学校の通学路など、多くの児童・生徒が通行する箇所や交通量が多く自転車歩行者 道が未設置の区間など、歩行者などが危険な箇所においては、自転車歩行者道の設置や信号機・ 横断歩道などの交通安全施設の充実や時間帯規制による自動車の流入量の抑制、グリーンベルト の設置などによる安全性の確保に努めます。

住宅地・集落などにおいては、児童・生徒や高齢者などの歩行者の安全を守るため、ゾーン30の指定などの自動車の速度抑止対策や段差の解消などの歩行空間の改善を図ることで、安全

白山ろく

かつ人と車が共存・共生できる道路交通環境づくりを推進します。

通学路などにおいては、防犯灯や防犯カメラの設置や地下道における安全対策などにより 防犯体制の強化に努めます。

また、空き家の解消を通して、不審者の出没を防ぐ一端としていきます。

# (7) その他の方針

#### ①市民協働

地域の多様化する課題に対応しながら、だれもが将来にわたって安心安全で住みよいまちを 実現していくため、地域と行政が共にまちづくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を 進めていきます。

地域の特色に応じたまちづくりを進めるため、地域全体で担う新たな地域コミュニティ組織の設立や、その活動を支援する新たな制度について検討を進めるとともに、まちづくり活動に対する気運の醸成や担い手の育成に努めます。



※まちづくり方針エリアについては、今後、開発の可能性がある区域を示したものであり、マスタープランの計画期間での整備を前提としたものではありません。